



case 17 医療・福祉

有限会社COCO-LO

「家庭も仕事も充実」が当たり前の会社に

「家庭がうまくいかなければ仕事もうまくいかない。」創業当初から、両立支援は当然のこととして、従業員の声に応え、また社長自らの経験から充実した制度を整えてきました。従業員同士が日頃から密にコミュニケーションを取るため、社内には様々な仕組みがありますが、何より一人ひとりの意識によって働きやすい職場が作られています。

企業プロフィール

設立: 2005年

本社所在地: 群馬県桐生市

事業内容: サービス業 (訪問看護、デイサービス、居宅介護支援など)

従業員数: 58名 (うち女性51名)

育児休業後は柔軟な働き方を

現在、58名の従業員のうち、約2割が準社員制度を利用して働いています。準社員とは、1日の所定労働時間を4.5時間以上、1週間の所定労働時間を22.5時間以上とした範囲内で勤務する短時間正社員で、勤務時間を4.5～7.5時間(正社員の所定労働時間は8時間)の範囲で各自に合わせて選ぶことができます。現在の準社員の多くは小学生以下の子どもの持つお母さんたちです。育児休業を経て準社員になった従業員もいます。子どもが大きくなった後、再び通常の正社員に戻ることもできます。また、当社では、育児休業後、復帰する際に1カ月間の「ならし勤務」を設けて、勤務形態や勤務時間を具体的に考える期間としています。事業所内に無料託児室がありますので、子どもを実際に預けて1日2時間でも試験的に働き、その結果を見て決定してもらっています。

特徴的な制度と取組み

- 1日の労働時間を4.5～7.5時間の範囲で選択できる準社員(短時間正社員)制度の導入。
- 入社6カ月未満の正・準社員に3日間の子の看護休暇を付与。
- 全従業員に毎年スケジュール手帳を配布、時間管理の意識を身に付けてもらう。



社長秘書 総務主任
鹿木 和代

家族のための休暇制度を充実、社内アンケートも実施

休暇制度も充実させています。年次有給休暇がない入社6カ月未満の正・準社員については、育児・介護休業等に関する労使協定によっても、子の看護休暇取得の除外対象者となっています。そこで、そのような従業員に対して、3日間の有給の看護休暇を設けました。さらに、社内アンケートを実施して、気に入った休暇制度や作ってほしい休暇制度に関する意見を集め、今年4月から有給休暇とは別にファミリー休暇1日と旅行休暇3日が追加されました。こちらも入社半年未満でも利用できます。充実した休暇制度は、「プライベートがうまくいかないと仕事がうまくいかない」という社長の方針に基づいたもので、休みを兼ねなく取得できますので、去年の離職者はゼロ、育児休業後は100%の復帰率を達成しています。

カギは時間管理とコミュニケーション

当社では、毎年全従業員にスケジュール手帳を配布し、新入社員には使い方の研修も行っています。一人ひとりに時間の管理術を身に付けてもらうためです。時間の限られた短時間勤務の従業員の方が、うまくやりくりして仕事を進めていますし、私自身、手帳に記入することで今やるべきことが明確になり、仕事がはかどるという経験を何度もしています。

また、休暇を取るためには、日頃からのコミュニケーションが欠かせません。毎週月曜日には訪問もデイサービスも休業して従業員参加のカンファレンスを行い、伝達事項を共有しています。また、社内にはシステムや環境美化、勉強会などの係制度があり、各事業所からスタッフが参加していますので、各事業所間の情報共有やコミュニケーションにも役立っています。過去に訪問看護のリハビリ担当の男性従業員が1カ月間の育児休業を取得した際は、妻の立場の気持ちが分かる他の女性従業員も喜び、進んで仕事を引き受けてくれました。訪問看護は仕事上、利用者の方と1対1の仕事で休みが取りにくいこともありますが、当社では、従業員同士が「お互いさま」の意識を持ち、密にコミュニケーションを取ってカバーし合っています。

従業員の声

安心して仕事も子育てもステップアップ



理学療法士
加藤 理恵

- 利用した制度: 育児休業、ならし勤務、準社員制度、事務所内託児室

安心して子育てを

2011年の8月1日から産前休業に入り、育児休業を1年間取得した後、2012年10月1日から復帰しました。育児休業中も託児室に子どもを連れて来たり、社内のイベントに参加したりしていましたが、一年以上職場を離れていたため不安がありました。ですが、10月の1カ月間の「ならし勤務」で徐々に思い出すことができました。5時間勤務の「ならし勤務」をした後、正社員から準社員になることを決めました。11月からは6時間勤務で働いています。

準社員制度は、とてもありがたい制度です。いきなり正社員で復帰するのは私は自信がありませんでしたし、子どもにも負担がかかると思いました。仕事もしたいし、でも家事も育児もしたい、という希望に添ってくれる制度だと思っています。また、事務所内に託児室がありますので、すぐ近くにいる、という安心感がありますし、デイサービスと同じ建物にあり、高齢者や従業員など、色々な方と触れ合う機会が多いので、子どもにとっても良いと思います。

前の職場と比べると、当社は有給休暇を取ることが当たり前ですし、「プライベートが充実しないと仕事がうまくいかない」という雰囲気が浸透しています。同職の友人に話を聞くと、短時間で働ける雰囲気ではない、保育園も4月からでないと入りにくい、などとみな言っているの、それを考えると、最長3歳になるまで育児休業が取れ、託児室は3歳になる年の3月まで預けられるので、保育園の心配もしなくていいという点では、まったく不安がありません。さらに、ここでは子育てしながら働いている人ばかりなので、子どもの病気で休むことも「お互いさま」の意識があります。

また、ここは、理学療法士としてのキャリアを充実させていける点も魅力です。外部講師をお招きしたり、従業員同士で勉強会を開催したりするなど、利用者さんのために情報交換したり、知識を高め合っていくという意識がとても高いので、家庭だけではなく、理学療法士としてもステップアップしていけると感じています。